

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木一丁目22番1号
ジャパンシステム株式会社
代表取締役社長 阪 口 正 坦

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年3月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区代々木一丁目22番1号
代々木1丁目ビル3階
ジャパンシステム株式会社 本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第44期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.japan-systems.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

当社では、定時株主総会の決議通知を、上記の当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせいたしており、発送しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、公共投資を中心に東日本大震災からの復旧・復興需要による支えはあるものの、海外経済が減速傾向にある下で、輸出の減少が続いているほか、これまでの回復を支えてきた個人消費の増勢にも一服感が出てきておりました。設備投資は官民ともにIT投資については慎重さを持ちながらも、一方でBCPの一環としてBPOやクラウド分野への投資は増加傾向にあり、共同化やアウトソーシングのニーズは継続して高まっているという状況で推移いたしました。

このような情勢のなか、当社は、当事業年度を「継続的な発展と飛躍に向けての“ステージ1”の年」と定め、自治体事業、システム開発事業、ソリューション事業の主要3事業のバランス良い展開と次世代型技術の取り込みとサービス化に向けての活動、人材（人財）開発をこれからの重点施策として推進いたしました。自治体向け行政経営支援サービス「FAST」及びPCセキュリティ/アクセス管理ソリューション「ARCACLAVISシリーズ」は、それぞれ他社ソリューションとの融合を図り事業拡大を実施し、システム開発事業においては、よりビジネスサイクルの上流工程への事業領域の拡大にチャレンジしてまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は7,411百万円（前事業年度比：4.2%減）、営業利益は471百万円（前事業年度比：20.0%減）、経常利益は485百万円（前事業年度比：21.5%減）、当期純利益は470百万円（前事業年度比：15.7%減）となりました。

サービス品目別の業績は次のとおりであります。

#### ・アプリケーションソフトウェア開発

アプリケーションソフトウェア開発は、主に金融、通信、公益、製造、流通及び官公庁などの業務ソフトウェア開発が中心であります。当事業年度の売上高は5,687百万円（前事業年度比：0.9%減）となりました。

・パッケージソフトウェア開発

パッケージソフトウェア開発は、主に自治体を中心とする行政経営支援サービス（FAST）及びPCセキュリティ/アクセス管理ソリューション（ARCACLAVISシリーズ）が中心であります。当事業年度の売上高は886百万円（前事業年度比：26.9%減）となりました。

・コンピュータ機器等販売

コンピュータ機器等販売は、主に自治体及び一般企業を取引先として、コンピュータ機器とその周辺機器やネットワーク製品を中心とした販売が中心であります。当事業年度におきましては、売上高は836百万円（前事業年度比：7.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、200百万円であります。その主なものは、賃貸ソフトウェアの取得68百万円、ソフトウェアの取得31百万円及び新FAST開発のためのソフトウェア仮勘定73百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 41 期<br>自平成21年 1月 1日<br>至平成21年12月31日 | 第 42 期<br>自平成22年 1月 1日<br>至平成22年12月31日 | 第 43 期<br>自平成23年 1月 1日<br>至平成23年12月31日 | 第 44 期<br>(当事業年度)<br>自平成24年 1月 1日<br>至平成24年12月31日 |
|---------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 7,269,562                              | 7,747,995                              | 7,734,304                              | 7,411,365                                         |
| 経 常 利 益(千円)   | 129,221                                | 207,010                                | 618,168                                | 485,518                                           |
| 当 期 純 利 益(千円) | 386,804                                | 287,514                                | 558,178                                | 470,732                                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 14.85                                  | 11.04                                  | 21.44                                  | 18.08                                             |
| 総 資 産(千円)     | 4,036,581                              | 3,942,904                              | 4,387,010                              | 4,728,746                                         |
| 純 資 産(千円)     | 2,278,067                              | 2,562,699                              | 3,099,643                              | 3,565,374                                         |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は、エイチピー エンタープライズ サービスズ エルエルシー（以下、H P E S社）及びヒューレット・パッカード カンパニー（以下、H P社）であります。H P E S社は、当社の株式を13,973千株（議決権比率53.70%）保有しております。H P社はH P E S社の親会社であり、当社の株式を13,973千株（議決権比率53.70%）間接保有しております。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

日本経済は、悪化に歯止めがかかりつつあるも、情報サービス産業は、先行きの不透明感が拭えない状態は当面続くと予想されております。中期的な市場の成長率は、プラスながらも低い成長率と予測されておりますが、その中でもクラウド・コンピューティングや企業におけるモバイル/タブレット端末利用の市場は高い成長が予測されております。このような環境の下、高い成長性が予測される分野に当社は課題認識、市場概況を踏まえ、今後5年間の中で「ITサービス企業ランキング150傑に入るために、お客様の新たな価値を創造し提供し続ける」企業を目指すとともに、売上高の倍増を目指すという新ビジョンを打ち出し、「Reach for 150」をスローガンに掲げました。その中で2013年は今までの既存概念を打破し進んでいくため「脱・・・から進化へ」を活動テーマに「蓄えてきた自立自走の力を発露させる年」と定め、社員一人一人が実行レベルまで落とし込んだ戦略・施策を策定し実施していく考えであります。

##### ① 主要3事業のバランス良い展開

###### 「自治体事業」

ニューテクノロジーを取り込んだ商品の創出によるビジネスの規模とシェアの拡大を図り、拠点間の垣根を取り払うべく全国の営業部門や開発部門を一つの組織にした新体制により、営業力とデリバリー力の向上を図り、お客様に安心感と満足感を体感していただける活動を展開してまいります。

###### 「システム開発事業」

プライム型ビジネスの獲得に向けて、方式や手順の最適化を図り、お客様から顔が見える開発事業者を目指してまいります。

###### 「ソリューション事業」

自社パッケージ及びソリューションの機能強化とメニューの充実化を図り、新規顧客の発掘と代理店販売体制の再編強化を実施し、売上の拡大につなげてまいります。

##### ② ワークライフバランスに基づく仕事への取組み

家庭や地域の中における生きがいのある生活が、心身への充実をもたらし仕事への活力につながります。仕事と生活の調和を推進し、発想力が豊かな技術者集団の会社を目指します。

③ 次世代型技術の取り込みとサービス化に向けての活動

最新の次世代型技術をいち早く取り込み、商品やサービスに応用することにより、あらゆる面で市場優位性を持った競争力のある製品開発に取り組めます。

④ 社内環境整備

地球温暖化防止に配慮し、社員が働きやすい職場環境を整備するとともに、事業継続計画を見直すなど、持続的な会社の発展を目指します。

⑤ 人材開発

会社の重要な財産である人材の能力を高めることが企業価値の向上につながります。継続的に能力を高める取組みを実施し、マルチスキルプレーヤーの育成に努めます。

当社を取り巻く環境は、引続き不透明ではありますが、当社の理念やビジョンをしっかりとした軸として持ち、誠実に行動し、果敢に挑戦し、創造力を働かせ、社会に貢献してまいります。

また、第45期も引続き従前よりのコストセービングに向けての施策及び内部統制への施策に取り組む、更なる改善への努力を継続していく所存です。

株主各位におかれましては、従来と変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いからお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

当社は、アプリケーションソフトウェア及びパッケージソフトウェアの開発、製造、販売並びにコンピュータ機器等の販売などの営業品目を提供する情報サービス事業を展開しております。

なお、事業の種類別セグメントは情報サービス単一でありますので、サービス品目別に表示しております。

① アプリケーションソフトウェア開発

アプリケーションソフトウェア開発は、主に官公庁、金融業及び通信、流通、製造業などの業務分野向けソフトウェアの開発を行っております。

② パッケージソフトウェア開発

パッケージソフトウェア開発は、主に自治体を中心とする行政経営支援サービスのソフトウェアの開発を行っております。

③ コンピュータ機器等販売

コンピュータ機器等販売は、主に自治体及び一般企業を取引先として、コンピュータ機器とその周辺機器やネットワーク機器を中心としたハードウェアの販売を行っております。

(6) 主要な事業所（平成24年12月31日現在）

|        |              |                                                      |
|--------|--------------|------------------------------------------------------|
| 当<br>社 | 本 社          | 東京都渋谷区                                               |
|        | 事 業 所        | 東京イーストサイドオフィス<br>（東京都江東区）                            |
|        | 支 店<br>営 業 所 | 北海道営業所（札幌市）<br>東海支店（名古屋市）<br>関西支店（大阪市）<br>九州営業所（福岡市） |

(7) 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 598名 | －         | 37.2歳 | 10.5年  |

（注）使用人数には嘱託、出向社員及び臨時社員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年12月31日現在）

| 借入先       | 借入額       |
|-----------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 150,000千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況

### (1) 株式の状況（平成24年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 98,000,000株
- ② 発行済株式の総数 26,051,832株（自己株式13,872株を含む）
- ③ 株主数 1,816名
- ④ 大株主（上位12名）

| 株 主 名                      | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------|----------|---------|
| エイチビー エンタープライズ サービス エルエルシー | 13,973千株 | 53.66%  |
| 安岡 彰一                      | 1,344    | 5.16    |
| ジャパンシステム社員持株会              | 957      | 3.67    |
| 株式会社みずほ銀行                  | 526      | 2.02    |
| 佐々木 雄也                     | 270      | 1.03    |
| 田中 利明                      | 186      | 0.71    |
| 坂田 憲昭                      | 155      | 0.59    |
| 古川 善啓                      | 153      | 0.58    |
| 陶山 トシ子                     | 143      | 0.54    |
| 安岡 孝文                      | 124      | 0.47    |
| 樋口 英理子                     | 124      | 0.47    |
| 安岡 亜蘭                      | 124      | 0.47    |

- (注) 1. 持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式（13,872株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                   |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 阪 口 正 坦   |                                                                           |
| 取締役副社長    | 村 中 達 郎   | 管理担当                                                                      |
| 取締 役      | 小 坂 誠 也   | 事業担当                                                                      |
| 取締 役      | 岡 田 和 敏   | 日本ヒューレット・パッカード株式会社<br>執行役員 エンタープライズサービス事業<br>統括 エンタープライズサービス第一営業<br>統括本部長 |
| 取締 役      | 井 上 修     | 日本ヒューレット・パッカード株式会社<br>取締役 執行役員 法務・コンプライアンス<br>統括本部長                       |
| 取締 役      | 伊 藤 孝     | 日本ヒューレット・パッカード株式会社<br>取締役 常務執行役員 管理統括                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 上 野 南 海 雄 | 特定非営利活動法人UMLモデリング推進<br>協議会 会長                                             |
| 監 査 役     | 亀 谷 二 男   | 中央大学経済学部 特任教員                                                             |
| 監 査 役     | 有 木 均     |                                                                           |

- (注) 1. 常勤監査役 上野南海雄、監査役 亀谷二男及び有木均の各氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、常勤監査役 上野南海雄氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 岡田和敏氏は、平成25年2月28日付にて辞任により退任いたしました。

#### ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況                             |
|---------|------------|---------|-------------------------------------------------|
| 村 上 申 次 | 平成24年3月29日 | 辞 任     | 取締役<br>日本ヒューレット・パッカード株式会社 執行役員 エンタープライズサービス事業統括 |

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 支 給 額   |
|-----------|---------|---------|
| 取 締 役     | 3名      | 44百万円   |
| 監 査 役     | 3名      | 13百万円   |
| (うち社外監査役) | (3名)    | (13百万円) |
| 合 計       | 6名      | 58百万円   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第22期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第21期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
常勤監査役上野 南海雄氏は、特定非営利活動法人UMLモデリング推進協議会の会長であります。当社と特定非営利活動法人UMLモデリング推進協議会には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|              | 活 動 状 況                                                                                                                                                  |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤監査役 上野 南海雄 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会において主に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において主に、当社の業務システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 亀谷 二男    | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会において主に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において主に、当社の業務システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 有木 均     | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会において主に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において主に、当社の業務システム並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 33百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）の体制に係る規程を制定するとともに、取締役及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための行動基準を定める。
  - ・コンプライアンスの推進について、実効性を確保するため、代表取締役社長を委員長とし、社外弁護士も参加するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。また、事務局としてコンプライアンス・リスク管理事務局を設置する。
  - ・コンプライアンス・リスク管理委員会委員長は、コンプライアンスを社内に定着させていくための仕組み（以下「コンプライアンスプログラム」という。）を策定し、全社的なコンプライアンス推進体制の整備を図る。
  - ・コンプライアンス・リスク管理委員会は当社の事業活動または取締役及び従業員に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに社内及び社外に設置する窓口に通報・相談するシステムとして、「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
  - ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を実施する。
  - ・内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。
  - ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンスに係る事項を審議し、審議結果を取締役に適宜報告する。
  - ・取締役及び従業員は、反社会的勢力に対して毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る情報については、I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）管理責任者を委員長としたI SMS委員会を設置し、文書管理規程及びI SMSに基づき、保存及び管理を行う。
  - ・情報システムを安全に管理し、検証し、不測の事態に適切かつ迅速な対応が行われる仕組みを整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役社長を委員長とし、社外弁護士も参加するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。また、事務局としてコンプライアンス・リスク管理事務局を設置する。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係るリスクの評価及びリスクの予防措置の検討等を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的なリスク管理体制の整備を図る。
- ・不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理の周知・徹底及び推進のための教育・研修を実施する。
- ・内部監査室は、リスク管理の状況を監査する。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理の状況等に係る事項を審議し、審議結果を取締役に適宜報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、業務執行状況の報告及び経営上の重要事項の決定を行う。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を適用する。
- ・執行役員会を毎月2回開催し、業務遂行上の重要事項について決定を行う。

⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社に対する対応

- ・経営の独立性を保ちつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
- ・当社のコンプライアンス・リスク管理委員会は、常に親会社のコンプライアンス担当部門と連携をとれるよう体制を整備する。
- ・親会社との取引については、法令に従い、必要に応じて取締役会において報告及び審議を行う。

#### 子会社に対する対応

- ・子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、当社のコンプライアンス・リスク管理委員会が子会社を含めたコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を実施する。
  - ・子会社を含めた「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
  - ・経営管理については、子会社の経営意思を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
  - ・内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の取締役に報告する。
  - ・子会社の監査役と情報交換の場を定期的に設ける。
- ⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・財務報告の適正性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、当社の単体及び連結ベースでの財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務の遂行を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、使用人を必要に応じて指名する。
  - ・監査役が指定する補助すべき期間中、指名された使用人は取締役等の指揮・命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、会社に対して著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - ・監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、取締役及び従業員に対して報告を求め、また、業務執行に関する重要な書類の提示を求めることができる。



- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合をもつこととする。
  - ・内部監査室は、内部監査の計画及び結果の報告を、監査役に対しても、定期的及び必要に応じて臨時に行って、相互の連携を図る。
  - ・監査役の必要に応じて、会社の顧問弁護士とは別の弁護士、その他外部の専門家に相談ができる体制を確保する。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,657,318</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,103,233</b> |
| 現金及び預金          | 1,259,791        | 買掛金             | 249,645          |
| 売掛金             | 1,020,277        | 短期借入金           | 150,000          |
| 商品及び製品          | 18,031           | 未払金             | 260,842          |
| 仕掛品             | 136,778          | 未払法人税等          | 20,498           |
| 預け金             | 12,013           | 未払消費税等          | 4,478            |
| 前払費用            | 46,280           | 前受金             | 133,341          |
| 未収入金            | 5,728            | 預り金             | 228,418          |
| 繰延税金資産          | 161,235          | 賞与引当金           | 56,008           |
| その他             | 11,871           | <b>固定負債</b>     | <b>60,138</b>    |
| 貸倒引当金           | △14,689          | 長期未払金           | 214              |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,071,427</b> | 繰延税金負債          | 2,767            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>141,094</b>   | 資産除去債務          | 57,156           |
| 賃貸資産            | 48,208           | <b>負債合計</b>     | <b>1,163,372</b> |
| 建物              | 50,711           | (純資産の部)         |                  |
| 工具器具及び備品        | 16,946           | <b>株主資本</b>     | <b>3,591,951</b> |
| 土地              | 25,229           | 資本金             | 1,302,591        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>341,667</b>   | 資本剰余金           | 1,883,737        |
| 賃貸ソフトウェア        | 142,065          | 資本準備金           | 1,883,737        |
| ソフトウェア          | 77,390           | 利益剰余金           | 409,330          |
| ソフトウェア仮勘定       | 112,863          | その他利益剰余金        | 409,330          |
| 電話加入権           | 9,348            | 繰越利益剰余金         | 409,330          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,588,665</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△3,707</b>    |
| 投資有価証券          | 166,710          | 評価・換算差額等        | △26,577          |
| 差入保証金           | 221,955          | その他有価証券評価差額金    | △26,577          |
| 会員権             | 17,900           | <b>純資産合計</b>    | <b>3,565,374</b> |
| 長期預け金           | 97,977           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,728,746</b> |
| 長期預金            | 1,200,000        |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △115,877         |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,728,746</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 7,411,365 |
| 売 上 原 価                 |        | 5,537,710 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,873,654 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,401,909 |
| 営 業 利 益                 |        | 471,745   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 2,305  |           |
| 受 取 配 当 金               | 9,587  |           |
| 受 取 手 数 料               | 1,983  |           |
| 助 成 金 収 入               | 2,888  |           |
| そ の 他                   | 226    | 16,991    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 2,467  |           |
| 原 状 回 復 費               | 615    |           |
| そ の 他                   | 135    | 3,218     |
| 経 常 利 益                 |        | 485,518   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 債 務 免 除 益               | 11,140 | 11,140    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,486  | 1,486     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 495,172   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 9,876     |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        | 14,562    |
| 当 期 純 利 益               |        | 470,732   |

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から)  
(平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |               |                     |               |         |             |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|---------------------|---------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金           |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合 | 利 益 剰 余 金 計 合 |         |             |
| 平成24年1月1日 期首残高          | 1,302,591 | 1,883,737 | 1,883,737     | △61,402             | △61,402       | △3,681  | 3,121,244   |
| 事業年度中の変動額               |           |           |               |                     |               |         |             |
| 当期純利益                   |           |           |               | 470,732             | 470,732       |         | 470,732     |
| 自己株式の取得                 |           |           |               |                     |               | △25     | △25         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |               |                     |               |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —             | 470,732             | 470,732       | △25     | 470,707     |
| 平成24年12月31日 期末残高        | 1,302,591 | 1,883,737 | 1,883,737     | 409,330             | 409,330       | △3,707  | 3,591,951   |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成24年1月1日 期首残高          | △21,600      | △21,600    | 3,099,643 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 当期純利益                   |              |            | 470,732   |
| 自己株式の取得                 |              |            | △25       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △4,976       | △4,976     | △4,976    |
| 事業年度中の変動額合計             | △4,976       | △4,976     | △465,730  |
| 平成24年12月31日 期末残高        | △26,577      | △26,577    | 3,565,374 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品 総平均法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- ・ 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。  
ただし、賃貸資産については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|          |       |
|----------|-------|
| 賃貸資産     | 5年    |
| 建物       | 8～15年 |
| 工具器具及び備品 | 4～20年 |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 賃貸ソフトウェア 定額法を採用しております。主な耐用年数は3年～6年であります。
- ・ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に関する収益及び費用の計上基準

#### ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準を適用しております。(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法を適用しております。)

#### ② その他の受注契約

工事完成基準を適用しております。

### (5) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

#### ③ ヘッジ方針

金利リスク低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理が適用されるため、有効性の評価を省略しております。

### (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### (7) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産

381,827千円

### (2) 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 3. 損益計算書に関する注記

記載すべき重要な事項はありません。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 26,051,832株 | 一株         | 一株         | 26,051,832株 |

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 13,686株     | 186株       | 一株         | 13,872株    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定<br>定時株主総会       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成25年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 52,075         | 2               | 平成24年12月31日 | 平成25年3月29日 |

##### (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 繰越欠損金           | 250,196千円  |
| 固定資産評価損         | 37,846千円   |
| 有価証券評価損         | 140,696千円  |
| その他有価証券評価差額金    | 11,253千円   |
| 賞与引当金           | 21,288千円   |
| 会員権評価損          | 8,817千円    |
| 未払事業税           | 4,053千円    |
| 長期未払金           | 16,200千円   |
| 減損損失            | 427千円      |
| 貸倒引当金           | 46,582千円   |
| その他             | 81,101千円   |
| 繰延税金資産小計        | 618,463千円  |
| 評価性引当額          | △451,103千円 |
| 繰延税金資産合計        | 167,360千円  |
| 繰延税金負債          |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △6,124千円   |
| その他有価証券評価差額金    | △2,767千円   |
| 繰延税金負債合計        | △8,892千円   |
| 繰延税金資産の純額       | 158,467千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 法定実効税率             | 40.6 %  |
| (調整)               |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5 %   |
| 住民税均等割             | 2.0 %   |
| 評価性引当金             | △38.1 % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 4.9 %   |



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は事業計画に照らして、必要な資金調達をしております。資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式で、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、取引先に対するもの及び建物賃貸借契約に係るもの等であり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

長期預金は、特約付定期預金であり、預入先の契約不履行による信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金並びに預り金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金であります。償還期間は原則3年以内であり、金利の変動リスクに晒されている場合は、必要に応じデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(5)ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

長期預金は、預入先は信用度の高い国内の銀行とし執行役員会の承認に基づいて行っております。

##### ・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社が行うデリバティブ取引は、資金調達にかかる金利変動リスクの軽減を目的とする金利スワップ取引に限定しており、経理部が管轄して、取引の実行及び管理を行っております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円)  |
|------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1,259,791        | 1,259,791 | —       |
| (2) 売掛金    | 1,020,277        | 1,020,244 | △32     |
| (3) 投資有価証券 | 86,060           | 86,060    | —       |
| (4) 差入保証金  | 221,955          | 208,082   | △13,872 |
| (5) 長期預金   | 1,200,000        | 1,192,312 | △7,687  |
| (6) 買掛金    | 249,645          | 249,645   | —       |
| (7) 短期借入金  | 150,000          | 150,000   | —       |
| (8) 未払金    | 260,842          | 260,842   | —       |
| (9) 預り金    | 228,418          | 228,418   | —       |

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 売掛金

時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しております。

#### (3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

#### (4) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

#### (5) 長期預金

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(6)買掛金、(7)短期借入金、(8)未払金、並びに(9)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)非上場株式（貸借対照表計上額80,650千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

## 7. 退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度（前払い退職金制度を含む）を設けております。

(2)退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度（前払い退職金制度を含む）のため退職給付債務はありません。

なお、平成20年3月31日をもって退職一時金制度及び規約型確定給付企業年金制度を廃止し、平成20年4月1日に確定拠出年金制度（前払い退職金制度を含む）へ移行した際の資産移換額は361,368千円であり、6年間で移換する予定であります。当事業年度末時点の未移換額42,622千円は、未払金に計上しております。

(3)退職給付費用に関する事項

|             |           |
|-------------|-----------|
| 確定拠出年金への支払額 | 46,948 千円 |
| 退職給付費用計     | 46,948 千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

| 属 性     | 会社等の名称            | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係             | 取引の内容             | 取引金額(千円) | 科 目 | 期末残高(千円) |
|---------|-------------------|-------------------|-----------------------|-------------------|----------|-----|----------|
| 親会社の子会社 | 日本ヒューレット・パッカード(株) | —                 | 役員の兼任<br>ソフトウェアの開発受託等 | ソフトウェアの開発受託(注1、2) | 506,918  | 売掛金 | 92,209   |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2)取引金額には消費税は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 136円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円8銭   |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 2月18日

ジャパンシステム株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上村 純 ㊟  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンシステム株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 2月22日

ジャパンシステム株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 上 野 南海雄 ㊟

監 査 役（社外監査役） 亀 谷 二 男 ㊟

監 査 役（社外監査役） 有 木 均 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要課題の一つと考えております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績、配当性向及び今後の経営諸施策などを総合的に勘案しつつ、株主の皆様への安定的な配当を考慮いたしまして、以下のとおり、1株につき2円とさせていただきます存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2円 総額 52,075,920円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年3月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。
- (2) 機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当などを取締役会決議で行うことが可能となるよう、定款変更案のとおり定款規定を新設し、併せて新設規定と重複する現行定款規定を削除するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(自己の株式の取得)</u></p> <p>第6条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p>          | (削 除)                                                                                                |
| <p>第7条～第19条 (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p>              | <p>第6条～第18条 (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> |
| <p>2. <u>補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>                                                     | (削 除)                                                                                                |
| <p>第21条～第43条 (条文省略)</p> <p><u>(剰余金の配当)</u></p> <p>第44条 剰余金の配当は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。</p> | <p>第20条～第42条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p>                                    |

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p> <p><u>(中間配当)</u></p> <p>第45条 当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>第46条 (条文省略)</p> | <p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u></p> <p>第43条 当社は、<u>剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</u></p> <p>(削 除)</p> <p><u>(剰余金の配当の基準日)</u></p> <p>第44条 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。</p> <p>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年6月30日とする。</p> <p>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>第45条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役 岡田和敏氏が平成25年2月28日をもって取締役を辞任し、また、本定時株主総会終結の時をもって他の取締役全員（5名）が任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1     | さかぐち まさひろ<br>阪口正坦<br>(昭和22年10月5日生) | 昭和53年2月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社<br>平成2年7月 同社 東日本技術部長<br>平成11年9月 コンバックコンピュータ株式会社（合併による社名変更）システム統括本部 ネットワークシステム本部長<br>平成14年7月 日本ヒューレット・パッカード株式会社（合併による社名変更）コンサルティングアンドインテグレーション統括本部 副統括本部長<br>平成16年5月 同社 テクノロジーソリューション事業部 マネージドサービス統括本部長<br>平成17年11月 同社 執行役員 HPサービスアウトソーシングサービス統括本部長 兼 品質管理統括本部長<br>平成21年1月 当社入社 顧問<br>平成21年1月 当社 上席執行役員副社長 兼 経営企画部長<br>平成21年3月 当社 代表取締役社長（現任） | 30,000株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2     | むらなか たつろう<br>村中達郎<br>(昭和32年5月30日生) | 昭和57年4月 日本ケミコン株式会社入社<br>平成4年10月 株式会社ディー・アンド・ビー・テクノロジー・アジア入社<br>平成7年11月 株式会社グッチ・ジャパン入社<br>平成10年2月 ユナイテッド・シネマ・インターナショナル・ジャパン株式会社(現ユナイテッド・シネマ株式会社) 経理部長<br>平成17年5月 スミス・アンド・ネフュー ウンドマネジメント株式会社 経理部長 兼 情報システム部長<br>平成20年7月 当社入社 財務統括本部 担当部長<br>平成20年8月 当社 上席執行役員 副社長CFO 兼 管理本部長<br>平成20年12月 当社 取締役副社長 CFO執行役員<br>平成23年1月 当社 取締役副社長(現任)                                               | 42,000株       |
| 3     | こさか せいや<br>小坂誠也<br>(昭和32年7月21日生)   | 昭和55年4月 横河・ヒューレット・パカード株式会社(現日本ヒューレット・パカード株式会社)入社<br>平成9年11月 同社 製造システム営業統括本部 製造第一営業本部 第一営業部長<br>平成13年11月 同社 ビジネスカスタマ事業統括本部 マーケティング本部 産業ソリューションマーケティング部長<br>平成17年11月 同社 中部・西日本支社 松下営業本部長<br>平成20年11月 同社 アジアパシフィックジャパン 製造・流通サービスインダストリー アカウントジェネラルマネージャー<br>平成21年11月 同社 中部・西日本支社 パナニック営業本部長<br>平成23年11月 同社 エンタープライズサービス事業統括 ディレクター(現任)<br>平成23年11月 当社 上席執行役員<br>平成24年3月 当社 取締役(現任) | 一株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4     | いとうえ おさむ<br>井上 修<br>(昭和34年4月1日生) | 昭和60年4月 川鉄商事株式会社(現JFE商事株式会社)入社<br>昭和63年9月 富士ゼロックス株式会社入社<br>平成12年8月 アット・ジャパン・メディア株式会社 法務ディレクター<br>平成13年8月 アマゾンジャパン株式会社 法務ディレクター<br>平成14年9月 株式会社ドコモエーオーエル 法務・商務ディレクター<br>平成16年3月 デル株式会社 法務担当ディレクター<br>平成18年2月 日本ビューレット・パッカード株式会社 執行役員 法務本部長<br>平成19年11月 同社 執行役員 知財・法務統括本部長<br>平成20年12月 当社 取締役(現任)<br>平成21年1月 日本ビューレット・パッカード株式会社 取締役 執行役員 知財・法務統括本部長<br>平成22年7月 同社 取締役 執行役員 法務・コンプライアンス統括本部長(現任) | 一株            |
| 5     | いとう たかし<br>伊藤 孝<br>(昭和37年3月29日生) | 昭和60年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>平成17年6月 同社 理事 サービス事業管理担当<br>平成21年2月 日本ビューレット・パッカード株式会社 TSG経理本部長<br>平成21年6月 同社 執行役員<br>平成22年6月 同社 執行役員 管理統括<br>平成23年1月 同社 取締役 常務執行役員 管理統括(現任)<br>平成23年3月 当社 取締役(現任)                                                                                                                                                                                                | 一株            |

(※は新任候補者)

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 6     | ※<br>ひらたみのる<br>平田実<br>(昭和31年12月13日生) | 昭和54年4月 株式会社ダイエー入社<br>昭和63年3月 株式会社ダイエー情報システム<br>出向<br>平成13年4月 日本ビューレット・パッカード<br>株式会社入社<br>平成13年11月 同社 HP コンサルティング事<br>業本部 通信クライアント部長<br>平成14年11月 同社 HP サービス営業統括本<br>部 通信営業第三部長<br>平成15年11月 同社 コンサルティング・イン<br>テグレーション統括本部 通信<br>第三本部長<br>平成18年11月 同社 コンサルティング・イン<br>テグレーション統括本部 通信<br>第二本部長<br>平成20年11月 同社 ソフトウェア事業統括 通<br>信メディア・ソリューションズ<br>開発統括本部長<br>平成22年11月 同社 エンタープライズ事業統<br>括 通信メディア・ソリューシ<br>ョンズ統括本部長<br>平成24年2月 同社 執行役員 エンタープライ<br>ズ事業統括 通信・メディア・<br>ソリューションズ統括本部長<br>平成24年9月 同社 執行役員 エンタープライ<br>ズ事業統括 アプリケーショ<br>ン・ビジネスサービス統括本部<br>長 (現任) | 一株            |

- (注) 1. 取締役候補者 井上修及び伊藤孝の両氏は、日本ビューレット・パッカード株式会社  
の取締役 執行役員及び取締役 常務執行役員をそれぞれ務めております。
2. その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

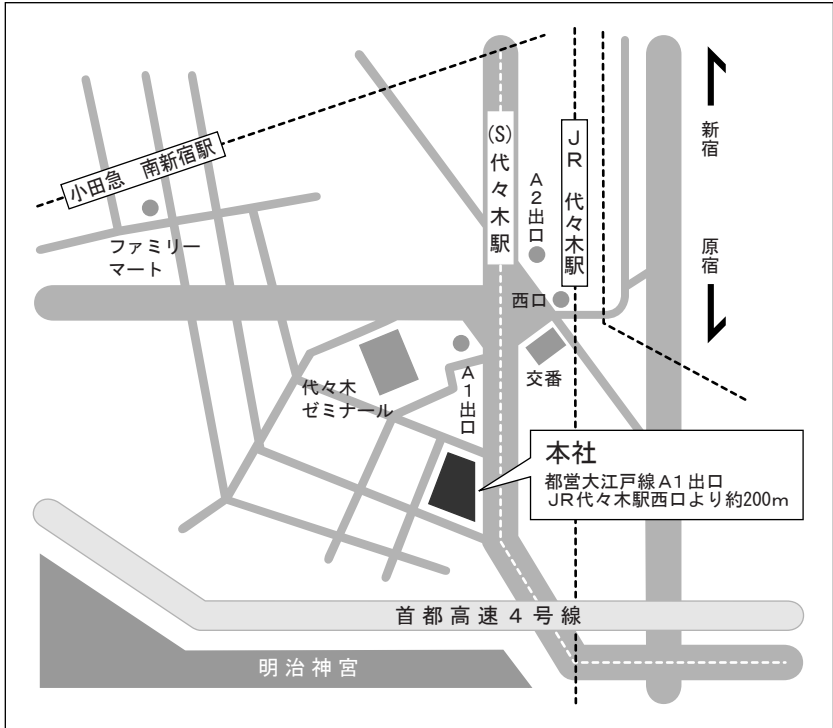
| 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| そが さとし<br>曾我 敏<br>(昭和26年5月3日生) | 昭和49年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>平成元年9月 エイ・アンド・アイ システム株式会社 常務取締役<br>平成8年10月 ビーブルソフト ジャパン株式会社 取締役<br>平成13年12月 PWCコンサルティング株式会社入社<br>パートナー<br>平成14年11月 エクセディア・コンサルティング株式会社 代表取締役 (現任)<br>平成15年12月 総務省CIO補佐官 (現任)<br>平成23年6月 株式会社潤和ソフトウェア東京 COO (現任) | 一株            |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 曾我敏氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 曾我敏氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区代々木一丁目22番1号 代々木1丁目ビル3階  
ジャパンシステム株式会社 本社会議室



- 最寄駅**
- ・ J R線 代々木駅西口より、原宿方面へ約200m
  - ・ 地下鉄大江戸線 (S) 代々木駅A1出口より、原宿方面へ約200m
  - ・ 小田急線 南新宿駅より、原宿方面へ約700m